

基本目標 3

豊かなこころを育むまち

<施策分野>

<施策>

1 生涯学習

1)生涯学習の推進

2)図書館活動の充実

2 文化・芸術

1)文化・芸術の振興

2)文化財保護・郷土資料の保管整理

3 コミュニティ

1)コミュニティ活動の活性化

2)地域コミュニティ活動の基盤づくり

4 平和・人権

1)平和行政の推進

2)人権の尊重

3)男女共同参画社会の推進

5 国際交流

1)国際交流の推進

2)多文化共生のまちづくり

3

基本目標

豊かなこころを育むまち



施策分野1 生涯学習

① 現況と課題

これまで生涯学習に取り込む様々なグループ、団体の形成があり、主体的かつ継続的な学習活動が展開され、生涯学習推進団体の登録数は増加していますが、団体への出前講座や人材リストについては利用が少ない状況です。

生涯学習推進団体は自主的な学習活動を支援する目的がありますが、登録団体数も増えたなかで、利用できる施設数には限りもあるため、改めて、各団体の利用方法、事業や受益者負担のあり方について見直しなどを検討する必要があります。

出前講座や人材リストの活用については、昨今のスマートフォンの普及や行動様式の変化に伴い、今後のあり方について研究していく必要があります。

瑞穂町図書館では、おはなしの会や図書館講座の開催、郷土資料館「けやき館」と連携した地域資料のデジタル化、西多摩地域の広域利用や武蔵村山市との相互利用を推進してきました。また、「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」をメインコンセプトに図書館改修を実施し、誰もが居心地よく過ごせる図書館として生まれ変わり、従来の貸出中心の利用だけでなく、滞在型の利用者が増加している状況です。生涯学習をささえる図書館では、基本的な機能である図書資料の収集・保管・貸出だけにとどまらず、読書活動の推進や、デジタル資料に代表される多様化した情報資源の提供、居場所としての機能など、様々な役割がもとめられています。

多様化がすすむ社会情勢のなか、住民の学習機会を提供するとともに、郷土愛を育む文化や、多世代交流の推進がもとめられます。

② 瑞穂町のめざす姿

誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境が身近にあり、住民との協働でつくりあげた多様な学習機会を通じ、世代・地域を超えた様々な交流が生まれています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
図書館(図書室)来館者数	82,751人	85,000人以上
生涯学習推進団体数	187団体	200団体
住民提案型協働事業実施団体数	8団体	10団体

③ 施策

1) 生涯学習の推進

生涯学習推進計画の施策を推進するとともに、全ての住民やグループが生涯にわたって学べるよう多様な講座や教室を協働によって実施します。

主要な取組

- 自主的活動、学習活動を行うグループへの支援
- スカイホール、生涯学習センターの運営・管理の見直し
- こどもフェスティバル、総合文化祭、二十歳を祝う会、住民提案型協働事業の実施

2) 図書館活動の充実



地域の情報拠点として住民の学習活動や社会参加を支援するため、幅広い分野の図書館資料を収集し、調査相談・情報提供のさらなる充実につとめます。また、住民との協働でおはなしの会などの読書活動を推進し、自分の居場所と感じられる交流の場を創出するとともに、住民に親しまれる図書館をめざします。

主要な取組

- 図書館資料の充実
- 学校図書館との連携
- 西多摩地域広域利用をはじめとした貸出体制の充実
- 町内の公共施設などと連携した、住民が身近に感じられる図書館運営の推進
- 住民やボランティアなどの団体との協働による読書活動の実施
- 図書館施設の運営・充実

④ 主な関連計画

- 生涯学習推進計画
- 子ども読書活動推進計画
- コミュニティ振興計画
- 子ども計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

地域資料を充実し、町の魅力を発信します。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

学校プログラム、地域の自主団体などとの連携による多様な学習機会を通じ、住民の生活を豊かにしていきます。

3) つながる地域づくり

図書館を「本」や「人」を通して様々なつながりを育む場として、また、誰もが「自分の居場所」と感じられる場所として活用します。主体的に構成されたグループや団体について、互いに連携し活動することによってつながりを広く強固なものにしていきます。

4) 危機に備える

自主活動および学習活動の場を広げるとともに、住民同士のつながりを深め、危機に対応します。



こどもフェスティバル



総合文化祭



瑞穂町図書館内



瑞穂町図書館(令和4年3月事業完了)



施策分野2 文化・芸術

① 現況と課題

瑞穂町の主要な文化活動の場であるスカイホールは、住民の文化活動や学習成果の発表の場として、総合文化祭をはじめとする多くの文化事業に活用されています。文化・芸術の空間を提供する耕心館は、ジュニアピアノコンテストなどの発表会やサロンコンサートなどが行われているとともに、耕心館の代表的な事業となった瑞穂のつるし飾りは、町外からも多くの方が訪れています。

また、町の歴史を次世代に伝えていくほか、自然や文化の拠点となる施設として整備された郷土資料館「けやき館」では、町の貴重な文化財などの保存・展示を行うとともに様々な事業を実施しています。

文化・芸術の振興のためには、優れた文化・芸術に触れる機会の提供や、町外からの町内施設への利用者および来館者を増やすと同時に、文化団体などの自主的な運営による自発的な活動が必要です。また、スカイホールについては、施設の老朽化がすすんでいる現状をふまえ、適切な維持管理につとめるとともに、利活用も含め今後のあり方について検討が必要です。

文化財などの保存・継承や、歴史・自然・文化などのふるさとの良さを伝えることで、小・中学生のふるさとの愛着、関心を向上させ、後世に引き継ぐことが重要です。

② 瑞穂町のめざす姿

スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。また、施設の更新に対して時代に合ったあり方を検討します。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
スカイホール利用者数	42,294人	45,000人
郷土資料館「けやき館」来館者数	33,284人 (8,860人) [※]	40,000人 (13,800人) [※]

※ ()は新規来館者数

③ 施 策

1) 文化・芸術の振興



優れた文化・芸術に親しむ機会の提供や、文化団体などの自立支援を行います。また、スカイホールを拠点とした各種文化事業の展開、さらに耕心館と郷土資料館「けやき館」が一体となって、音楽や演劇などの文化活動を発表する場を創出し、関連事業の充実もはかります。

主要な取組

- 町内を拠点とする文化団体などへの活動支援
- スカイホールを拠点とした事業の展開、民間活力の導入も含めた今後の施設運営の検討
- 耕心館と郷土資料館「けやき館」が一体となった事業の充実

2) 文化財保護・郷土資料の保管整理

郷土資料館「けやき館」では、文化財などの保存・継承や、歴史・自然・文化などのふるさとの良さを伝えるため、ふるさと学習「みずほ学」との連携を強化します。また、小・中学生の歴史・文化などへの関心、知識を向上させるとともに、貴重な郷土資料などを収集し保管、収蔵および活用につとめます。

主要な取組

- 瑞穂町の歴史や文化に関する有形・無形資源などの保存と活用
- 文化財保護活動の普及・啓発
- 伝統芸能の後継者の育成
- ふるさと学習「みずほ学」との連携強化
- 自然保護活動の普及啓発
- ふるさとづくり推進事業の継続

④ 主な関連計画

- 生涯学習推進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共施設個別施設計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」など、それぞれの施設の持つ魅力をいかした多様なプログラムの展開により、施設とプログラムが一体となった芸術・文化空間を町外に向けても発信することにつとめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

耕心館、郷土資料館「けやき館」が一体となって、地域住民のボランティアなどとの協働による事業展開につとめます。

3) つながる地域づくり

文化芸術を通して、住民のつながりを広げるとともに、周辺施設などと連携した事業展開につとめます。

4) 危機に備える

歴史や伝統の継承により、危機の対応を学びます。

施策分野3 コミュニティ

① 現況と課題

人口減少、少子高齢化による社会構造の変化、また、新型コロナウイルス感染症拡大による対面での交流が制限されたことで、地域コミュニティの主な担い手であった地縁団体が衰退傾向にあり、新たなつながりやささえ合いの仕組みがもとめられています。

瑞穂町には現在40の町内会・自治会があります。令和7年4月現在、加入率は32.0%で、この5年間で10.6ポイント下がっています。町内会・自治会加入世帯の高齢化は顕著な状況ですが、その高齢世帯の脱退、若い世代をはじめとした未加入世帯の増加、会員減少による役員への負担増に伴う役員のなり手不足などが要因となり、休会を選択した町内会もあります。町内会・自治会を取り巻く環境は一段と厳しくなっています。

これまで、町内会・自治会への加入促進に取り組むほか、地域コミュニティ活性化のため、地域づくり補助金や職員地域情報コーディネーターの派遣などの支援を行ってきました。これらの支援をより効果的に行うため、令和4年度に協働推進課を新たに設置しました。町内会・自治会の未加入世帯に、町内会・自治会の必要性を認知してもらうことが必要です。

少子高齢化が進行するなかで、孤独の解消、社会的つながりの強化のためには、「ゆるやかなつながり」が重要性を増していくと考え、「テーマ型活動」と「地縁型活動」の連携など、包括的な地域活動組織の育成がもとめられています。さらに、町内会・自治会の活動を周知する方法として、SNSを活用した広報などデジタル技術の活用や「デマンド型」によるイベント参加方法の導入についても検討が必要です。

また、コミュニティの活動拠点からの事業として、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンターでの主催事業などを開催することで、コミュニティの活性化につながることを期待されています。

② 瑞穂町のめざす姿

様々な団体が地域づくりや地域コミュニティの活性化に取り組み、町内会・自治会の必要性を認識し、住民自らの自治による結束力の強い地域の姿が芽生え始めています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
これからの社会において、地域社会の活動(町内会・自治会など)に積極的に参加したいと答えた人の割合*	21.4%	22.0%
コミュニティ施設利用者数 (町民会館、地区会館、コミュニティセンター利用者数)	154,920人	184,000人

※ 住民意識調査設問より

③ 施策

1) コミュニティ活動の活性化 ✔ 重点

コミュニティ活動の活性化のため、町内会・自治会をはじめとした様々な団体の支援を行います。また、地域の様々な分野で活動する団体を把握し、新たな地域コミュニティのあり方を研究するとともに、協働事業の推進につとめます。

主要な取組 ●-----●

- 町内会・自治会、自主防災組織の支援・強化
- 協働事業の推進
- 各コミュニティ施設(町民会館、地区会館、コミュニティセンター、スポーツ広場など)における自主グループ・サークルによる主体的な学習活動の支援

2) 地域コミュニティ活動の基盤づくり ✔ 重点 🚉 モノレール

コミュニティ施設の管理運営方法などを検討するとともに、誰もが利用しやすい活動環境を提供します。また、多摩都市モノレールの開業を見据え、JR箱根ヶ崎駅西口の公有地を活用し、にぎわい創出をはかります。

主要な取組 ●-----●

- 地域との協働による各コミュニティ施設の維持管理・運営
- コミュニティセンターなどにおける主催事業をはじめ、住民の交流の場として様々な取組の支援
- JR箱根ヶ崎駅西口公有地の暫定的な活用

相乗効果

●-----●

- ・魅力的な「駅まち空間」づくりを行うことで、ヒト・モノのにぎわいが創出され、新たなコミュニティ形成が期待できます。
- ・中心市街地にふさわしい商業・業務機能を誘致することで、生活利便性の向上や人口の増加が期待できます。

●-----●

④ 主な関連計画

- コミュニティ振興計画
- 生涯学習推進計画
- 公共施設個別施設計画
- 多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想
- 多摩都市モノレール延伸を契機とした瑞穂町まちづくり基本計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

コミュニティ施設の柔軟な利用方法を構築し、様々な人々にとっての憩いの場を形成することにつとめます。

3) つながる地域づくり

地域の多様な人々が互いに認識・交流し合う従来型の居場所のほか、これまでにない出会いや交流のきっかけを生む、新たなコミュニティの構築をめざします。

4) 危機に備える

災害時における地域での対応方法がわかる、共助の体制づくりにつとめます。



JR箱根ヶ崎駅西口公有地の活用



職員地域情報コーディネーターの派遣

施策分野4 平和・人権

① 現況と課題

瑞穂町ではこれまで、住民一人ひとりに対し平和の大切さを訴えるため、平和祈念碑の建立、平和を象徴するアンネのバラをはじめとした平和関連樹木の植樹、平和のパネル展の実施、平和のメッセージおよび平和の語り部事業を展開してきました。終戦から80年が経過し、戦争を体験した先人・世代も少なくなり、戦争の記憶が風化しつつあります。また、現在も世界の至る所で国同士の紛争などが起こり、国際情勢の不安定な状態が続いています。平和に関して学ぶ機会を積極的に設け、平和意識の高揚をはかることが重要です。

人権を取り巻く環境は近年多様化し、児童虐待、様々なハラスメント、インターネットを利用した誹謗中傷など、人権を無視した許されない行為が増加しています。コロナ禍では、ごく身近なところでの差別・偏見などが社会問題となりました。多様化する人権問題の解決に向け、問題を抱える住民が必要な時に相談できる体制整備が必要です。配偶者などからの暴力や、児童、高齢者への虐待など、あらゆる暴力に関する相談についても、相談窓口の連携による早期発見と対応が必要です。

また、性別にとらわれることなく、あらゆる世代が、自らの希望に応じた生き方を選択できることが理想です。男女共同参画を推進するためには、男女の役割における固定観念を払拭し、性別などにかかわらず多様な人材が活躍する社会をめざし意識変革をはかる必要があります。

② 瑞穂町のめざす姿

平和・人権に対する意識が住民の間に浸透し、人権を尊重し合う人のつながりが形成されています。また、性別にかかわらずその個性と能力を発揮して、仕事や家庭、地域で活躍できる多様性が尊重された環境が整っています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
審議会等委員における女性比率	26.8% (令和6年4月現在)	33.0%

③ 施 策

1) 平和行政の推進

平和展の実施、平和のメッセージおよび平和の語り部事業の継続、平和の象徴であるアンネのバラなど、平和関連樹木の維持・管理などを通し、平和の大切さを改めて考える機会を提供するなど、積極的な啓発活動を行います。

主要な取組

- 平和展の実施
- 平和のメッセージ、平和の語り部事業の実施
- アンネのバラ、平和関連樹木などの維持・管理

2) 人権の尊重

いのちや人権を無視した行為に対して迅速かつ適切な対応をするとともに、人権擁護委員と協働し、人権意識の啓発や相談事業の体制整備および充実をはかります。また、DVや児童虐待の早期発見、適切な対応に向けた関係機関との連携を強化します。

主要な取組

- 人権擁護委員と連携した人権啓発活動、相談事業の充実
- DVや児童虐待などの早期発見、適切な対応に向けた関係機関との連携

3) 男女共同参画社会の推進



令和モデルプランの基本理念「全ての人々が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる地域社会を目指して」の実現に向け、あらゆる場での男女共同参画社会形成および多様性を尊重する意識醸成に向けた個別施策をすすめます。

主要な取組

- 男女共同参画社会推進事業の充実
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 多様な性のあり方への理解促進

④ 主な関連計画

- 令和モデルプラン

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

アンネのバラや平和祈念樹木を適正に管理し、平和意識を醸成します。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

平和事業を通じ、平和について考えることで、その大切さを再認識できるようつとめます。

3) つながる地域づくり

困りごとが生じた際に、寄り添いささえ合いができる関係の構築および多様な人材が活躍する社会形成をめざします。

4) 危機に備える

災害時における避難所等での要配慮者に配慮するとともに、自分と違う立場や意見を尊重する人権意識を養います。



施策分野5 国際交流

① 現況と課題

瑞穂町は、米国カリフォルニア州モーガンヒル市と姉妹都市を締結し、平成20年度から継続して両市町による中学生のホームステイ体験などの交流事業を行ってきました。また、平成28年6月にはタイ王国コーンケン市と友好交流に関する覚書を交わしています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での交流が制限され、両市との国際交流を推進することができませんでした。今後は、コロナ禍前のように、住民レベルでの国際交流活動を再開するためのきっかけを作ることがもとめられるとともに、相互理解・相互利益が生まれるよう創意工夫を凝らした取組・交流が必要です。

近年、外国人住民のさらなる増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など、多文化共生施策を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。外国人住民の生活支援に目を向け、行政情報の多言語化がますますもとめられ、言葉や生活習慣の違いなどから生じる課題に対応することが必要です。

令和7年10月現在、瑞穂町には1,197人の外国人の住民登録者が暮らしています(令和2年3月対比：約1.4倍)。全ての住民が国籍、言語、文化などの違いを超えて共生し、友好関係を構築できるよう、国際的視野をもった人材の発掘・育成がもとめられています。

海外留学奨学資金等支給制度を通じた青少年の海外留学への支援など、国際的視野に立った人材の発掘・育成を行う必要があります。

② 瑞穂町のめざす姿

姉妹都市交流事業や外国人住民などとの交流を通し、国際的な視野をもった住民が活躍するとともに、横田基地関係者との交流を推進することで、多文化共生の意識が醸成されています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
海外留学奨学生数(累計)	14人	19人

③ 施策

1) 国際交流の推進

姉妹都市であるモーガンヒル市や友好交流に関する覚書を締結したコーンケン市との交流を推進します。

主要な取組

- 姉妹都市モーガンヒル市との交流事業の推進
- タイ王国コーンケン市との交流の研究・模索

2) 多文化共生のまちづくり

外国人住民の社会・地域参画を促進するため、外国人住民が暮らしやすい生活環境をつくりあげます。また、国際交流の中心となる人材の育成、横田基地関係者との交流を推進します。

主要な取組

- 海外留学奨学資金等支給制度の利用促進
- 瑞穂・横田交流協会などとの連携による横田基地関係者との交流
- 外国人住民へのコミュニケーション支援

4) 主な関連計画

- 国際化推進計画

5) 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

横田基地との友好関係を活用した、各種交流事業の実施・充実をはかるとともに、様々な交流などへの支援をすすめます。

3) つながる地域づくり

姉妹都市交流の再開・実現に向け調整につとめます。国籍、言語、文化などの違いを超え、全ての住民が互いに認識・交流し合うことのできるコミュニティの実現をめざします。

4) 危機に備える

いざというときに、やさしい日本語などを活用し、外国人住民をサポートできる体制整備につとめます。



全町一斉清掃



横田基地整備群クリスマスプレゼント